

【災害マネジメント領域に関する Q&A】

Q1 災害マネジメント領域とはどのような領域ですか

- A 地震や津波、風水害、土砂災害などの自然災害や、原子力事故や鉄道事故などの大規模事故をはじめ、さまざまな災害について、災害の事前対策、災害時の避難、救急・救援活動、事後の復旧・復興などを学びます。

Q2 具体的にどのような知識を得られるのですか

- A 過去の災害事例から災害発生のメカニズムを学ぶことにより、想定外の事態について考えることができるようになります。災害に関する現行法の整備経緯と現状を学ぶと同時に、地域の防災活動の実情を知ることなどにより、防災情報の提供や災害対応のあり方を論じることができるようになります。

Q3 災害マネジメント領域を学ぶことで、どのような就職先が考えられるのですか

- A 官公庁や民間企業を問わず、学んだことが生かされます。1期生の就職先では、国家公務員としては、国土交通省や防衛省などの一般行政分野のほか、海上保安庁、自衛隊の幹部候補生学校などです。また地方公務員では、都道府県や市町村の一般行政分野のほか東京消防庁を含む消防機関に就職しています。民間では、建設会社、不動産会社、旅行会社、ホテル関係、IT企業その他幅広くさまざまな企業に就職しています。

Q4 災害マネジメント領域で学ぶことのできる授業には、どのような特徴がありますか

- A 災害マネジメント領域において必要な学問分野は、法学、社会学、工学、理学など非常に多岐にわたります。1年生の段階で総合科目と法学教育で幅広い教養を身につけ、2年生からは災害対策を中心とした法体系や災害発生の原因やメカニズムを学びます。また、実際に災害が発生したときの対応策を学ぶことで、災害対策を多様な視点から学ぶことができるという大きな特徴があります。

Q5 災害マネジメント領域で特色ある授業には、どのようなものがありますか

- A 授業は以下のような視点で構成されています。第1に、災害そのものに着目して「自然災害論」「大規模事故論」「環境災害論」などの科目があります。第2に、それらの災害への対策や制度、あるいは組織に着目して「災害対策論」「復旧・復興論」「救援活動論」などの科目が設けられています。第3に、災害対策の背景にある歴史や法律に着目して、「災害史」「災害と法」「損害保険法」などの科目があります。